

障害者優先調達推進法に基づく優先調達についての令和7年度実績について

【障害者優先調達推進法とは】

平成25年4月1日より、「国等による障害者就労施設等からの物品の調達の推進等に関する法律（略称「障害者優先調達推進法」）」が施行されました。

この法律は、国や地方公共団体、独立行政法人などが、障がい者就労施設などから物品や役務の調達を優先的に行うために必要な事項を定め、障がい者就労施設などが提供する物品や役務に対する需要を高めるとともに、働く障がい者の方々の自立の促進に資することを目的としています。

【龍ヶ崎市の調達方針】

この法律では、市町村においても独自の調達方針を定めることが義務付けられているため、龍ヶ崎市でも平成25年度からその方針を定めているところです。

この方針の中では、毎年の調達目標額を定め、その実績を年度終了後に公表することとしているため、ここで龍ヶ崎市の令和7年度調達実績を公表します。

【令和7年度の調達実績】

- 調達目標額：1,000,000円以上
- 調達実績額：854,330円
- 調達実績の内訳

物 品 ・ 役 務 等	金 額（円）
花苗（ポット）・腐葉土	51,480
給食(弁当)	61,600
名札・名刺印刷	94,357
災害時避難行動要支援者避難支援プランパンフレット印刷・折り	71,500
災害時避難行動要支援者支援プラン通知印刷・封入封緘	79,200
タクシー利用券製作	13,420
日赤パンフレット 全戸配布仕分け	236,313
母子手帳セット封入	51,000
予防接種通知封入	32,610
乳幼児健診通知封入	44,050
高齢者福祉サービス冊子印刷	79,200
ふるさと納税チラシ印刷	39,600
合 計	854,330